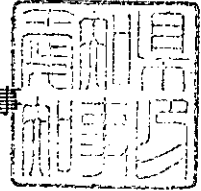


再評価に係る県知事等意見

26建企第215号
平成26年 7月24日

中部地方整備局長 殿

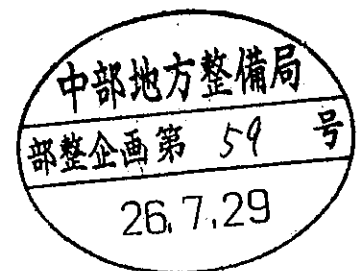
愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月9日付け国部整企画第53号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ 伊藤
電 話 052-954-6611



(別紙)

【河川事業】

事業名	意見
庄内川直轄河川改修事業	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。2 河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進と洗堰の早期締切をお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
庄内川特定構造物改築事業（JR新幹線庄内川橋梁）	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。2 背後に人口・資産の集中する本県の庄内川において最も治水安全度の低い本事業区間について、一層の事業推進を図るようお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

(別紙)

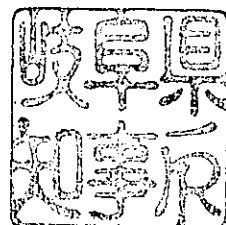
【公園事業】

事業名	意見
国営木曾三川公園	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」に対して異議はありません。2 本事業の投資効果をより一層高めるため、公園の管理・運営においては、周辺地域との連携を図り、さらなる利用促進に努めてくださるようお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

技第332号
平成26年7月24日

中部地方整備局長 様

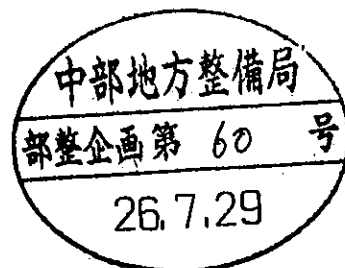
岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月9日付け国部整企画第53号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記



対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

【道路事業】

○一般国道475号 東海環状自動車道（土岐～関）について

- ・他事業及び東海環状自動車道の他区間も含めた県内全体の優先度を考慮して、計画的に事業を実施するようお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

○一般国道475号 東海環状自動車道（関～養老）について

- ・養老JCT～（仮称）養老IC間の平成29年度までの供用をお願いします。さらに、関広見IC～（仮称）高富IC間、（仮称）大野神戸IC～大垣西IC間については、現在実施している工事を促進し、効果が一日も早く発現されるよう、区間ごとの供用目標年度を示したうえで順次供用するとともに、その他の区間についても、平成32年度の供用をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

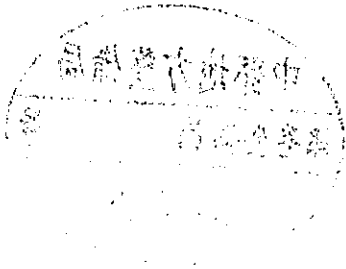
○一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）について

- ・当該区間についても、平成32年度の供用をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

【河川事業】

○庄内川直轄河川改修事業について

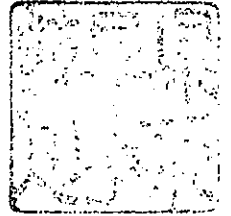
- ・多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた治水対策を確実に実施するようお願いいたします。
- ・河川の改修にあたっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いいたします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いいたします。



街公第170号
平成26年7月24日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について(回答)

平成26年7月9日付け国部整企画第53号で依頼のありました中部地方整備局内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

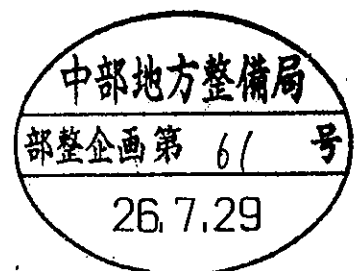
記

【公園事業】

○国営木曾三川公園

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、整備内容及び事業費などについて実施前にご説明いただくとともに、新技術の活用を含めてコスト縮減の徹底をお願いします。



県土 第26-51号
平成26年7月24日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敏



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月9日付国部整企画第53号で依頼のありました下記の事業について、別紙のとおり回答いたします。

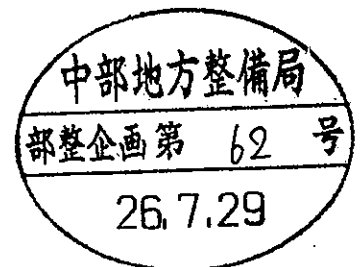
記

道路事業

- 1 一般国道475号東海環状自動車道（養老～北勢）
- 2 一般国道475号東海環状自動車道（北勢～四日市）
- 3 一般国道1号北勢バイパス

公園事業

- 4 国営木曾三川公園



事務担当
三重県 県土整備部
公共事業運営課 事業評価班
電話 059-224-2915
FAX 059-224-3290

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

道路事業

1 一般国道475号東海環状自動車道（養老～北勢）

意見： 本事業は、中部圏の広域ネットワークを構築することで、交通渋滞緩和や地域産業・観光産業の支援、さらには災害時の代替路としての機能の確保を図るための重要な事業です。本県では、北勢～養老間の用地買収の早期完了に向け、専属の県職員を配置するなど協力しているところです。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

2 一般国道475号東海環状自動車道（北勢～四日市）

意見： 本事業は、中部圏の広域ネットワークを構築することで、交通渋滞緩和や地域産業・観光産業の支援、さらには災害時の代替路としての機能の確保を図るための重要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、東員 IC～四日市北 JCT 間の平成27年度供用および大安 IC～東員 IC 間の平成30年度供用を確実にするとともに、開通の見通しが明らかになっていない区間については、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

3 一般国道1号北勢バイパス

意見： 本事業は、国道1号、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の代替路としての機能の確保、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、四日市市垂坂町～（市）日永八郷線間の平成26年度供用を確実にするとともに、開通の見通しが明らかになっていない区間については、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

4 国営木曾三川公園

意見： 本事業は、木曾三川が有する広大なオープンスペースを活用して設置された、うるおいとやすらぎのある生活の実現に資する重要な公園整備事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、平成20年度に着手された七里の渡地区の早期供用に向けて事業を確実に推進いただくとともに、当該公園のさらなる利用促進につながる管理運営の実施をお願いいたします。

26建企第215号
平成26年 7月24日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月9日付け26ダ設第38号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ 伊藤
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
木曾川水系連絡導水路事業	木曾川水系連絡導水路事業については、新たな段階に入らず、現在の調査段階を継続しつつ、ダム検証の着実な実施をお願いしたい。

技第333号
平成26年7月24日

独立行政法人水資源機構理事長 様

岐阜県知事 古田 肇



木曾川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価
監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成26年7月9日付け26ダ設第38号で依頼のありました木曾川水系連絡導水路事業の再評価にかかる対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

- ・対応方針（原案）案のとおり調査段階を継続することはやむを得ないが、平成21年にダム検証の対象とされ、「検討の場」が平成23年に開催されて以降、3年もの間、検証作業が停滞したままであることから、速やかに検証作業を終え、事業を進められたい。

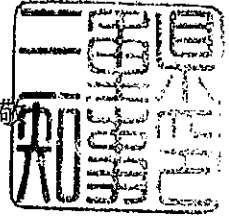
(その他留意事項)

- ・検証作業にあたっては、実効性及び地域社会や環境への影響等について、住民や関係地方公共団体等の意見を聞き進められたい。
- ・また、事業の実施にあたっては、最新技術の活用も含めた、徹底したコスト縮減に努められたい。
- ・さらに、渇水対策の強化として通常時からの水系総合運用が図られるよう関係機関との調整に努められたい。

県土 第26-52号
平成26年7月28日

独立行政法人
水資源機構理事長 様

三重県知事 鈴木英敬



木曾川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価監視委員会諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成26年7月9日付26ダ設第38号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

木曾川水系連絡導水路事業

意見： 木曾川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。

事務担当
三重県 県土整備部
公共事業運営課 事業評価班
電話 059-224-2915
FAX 059-224-3290